

対象年度	令和 2年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名	認知症地域支援・ケア向上事業費						予算事業名	認知症地域支援・ケア向上事業費			
予 算 科 目	会計	04	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第6号		
			03	03	02	1302	経常経費				
	総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-4ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉) ②地域包括ケアシステムの構築 その他						事業の区分	主要事業		
								担当課係等	長寿福祉課		
							地域包括支援センター				
事業期間	継続 (平成28年度～令和 4年度)										
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】				
医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行う「認知症地域支援推進員」を配置し、当該推進員を中心に認知症に関する事業を推進していく。							平成27年4月1日施行の改正介護保険法により創設され、新オレンジプランにおいて、平成30年4月から全ての市町村に推進員を配置することとされた。他市町村においても同様に事業を進めている状況。				
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】				
平成30年4月より認知症地域支援推進員を地域包括支援センター、南分室、在宅介護相談センター2カ所に順次配置し、認知症地域支援・ケア向上事業を実施している。推進員の業務としては、①認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス事業所や認知症サポートー等の地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組②推進員を中心地域の実情に応じて、地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築する③病院・介護保険施設等で認知症対応力向上を図るための支援事業、地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援事業、認知症の人の家族に対する支援事業、認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業に関する企画及び調整である。							・認知症が疑われる人や認知症の人、その家族への相談業務等の実施 ・医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関などの間の連携のための支援				
							【事業をとりまく環境の変化】				
							認知症の人の数は、平成27年で約517万人、65歳以上高齢者の約6人に1人と推計されている。また、この数は高齢化の進展に伴いさらに増加が見込まれており、平成37年には、約675万人となり、約5人に1人になる見込みである。 令和3年度より地域包括支援センターの委託に伴い、本事業の一部を委託予定である。				
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】			
・医療、介護、地域等の支援ネットワーク構築 (認知症施策推進協議会の運営) ・相談支援・支援体制構築 (認知症地域支援推進員の配置と連絡会の開催)				・医療、介護、地域等の支援ネットワーク構築 (認知症施策推進協議会の運営) ・相談支援・支援体制構築 (認知症地域支援推進員の配置と連絡会の開催) ・認知症ケアパスの作成及び配布				・医療、介護、地域等の支援ネットワーク構築 (認知症施策推進協議会の運営) ・相談支援・支援体制構築 (認知症地域支援推進員の配置と連絡会の開催)			
■ 事業費											
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			H30年度		R01年度					
	県 支 出 金			29		237					
	地 方 債 債			14		118					
	そ の 他			0		0					
	一 般 財 源			0		0					
	歳 入 計 ( 千 円 )			33		261					
	歳 入 計 ( 千 円 )			76		616					
	歳 出 内 訳	節 ( 番 号 + 名 称 )			金額 ( 千円 )		金額 ( 千円 )				
		08 報償費			54		116				
		09 旅費			7		29				
11 需用費			15		365						
12 役務費			0		10						
14 使用料及び賃借料			0		20						
19 負担金補助及び交付金			0		76						
歳 出 計 ( 千 円 ) ( A )			76		616						
伸 び 率 ( % )					710.52						
備 考	総合計画60ページ 予算書274ページ										

# 平成30年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位	H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	認知症地域支援推進員配置数	人	目標 6.00	6.00	6.00
	認知症地域支援・ケア向上事業を実施する。		実績 5.00	0.00	0.00
			目標 0.00	0.00	0.00
			実績 0.00	0.00	0.00
成果指標	認知症施策推進協議会開催数	人	目標 2.00	2.00	2.00
	認知症初期集中支援チーム、新オレンジプランの進捗管理を目的とした会議を実施する。		実績 2.00	0.00	0.00
			目標 0.00	0.00	0.00
			実績 0.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	認知症高齢者の増加が見込まれるため事業の取り組みが必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	実施主体は市町村と定められているが、全部又は一部を委託することが可能である。
	手段の妥当性	A 妥当である	国実施要項に定められている方法である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	推進員は専門職と定められている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市、地域包括支援センター等に配置することになっている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	推進員が中心となり、認知症に関する事業を推進している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	推進員が中心となり、認知症施策に関する事業を企画、実施している。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

介護保険法、新オレンジプランに明記された事業である。

認知症地域支援推進員は、平成30年度に地域包括支援センター、南分室、在宅介護相談センター（2カ所）に配置し、主に地域の認知症の初期相談に応じている。また、平成30年8月7日に認知症施策推進協議会を設置し、認知症初期集中支援チームの評価や地域連携ネットワークの構築、地域の実情に応じた認知症施策について検討することができている。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

令和3年度、地域包括支援センターの委託に向けて、事業の一部委託を検討していく。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画）
高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれているため、認知症の人に関する医療・介護関係者等とのネットワーク構築を図るために事業を展開する。平成30年度から「結城市認知症施策推進協議会」を設置し、結城市的認知症施策について協議することでより充実した事業を展開する。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）
上記評価のとおり。